

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成31年 3 月29日
【事業年度】	第62期(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	土佐観光施設株式会社
【英訳名】	TOSA KANKO SISETU CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 森 孝 典
【本店の所在の場所】	高知市重倉 945番地
【電話番号】	(088)845 - 1163(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 村 上 定 基
【最寄りの連絡場所】	高知市重倉 945番地
【電話番号】	(088)845 - 1163(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 村 上 定 基
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	323,318	314,587	291,195	297,553	288,636
経常利益 (千円)	38,299	32,528	18,084	27,590	35,422
当期純利益 (千円)	34,884	33,549	16,734	28,503	35,215
資本金 (千円)	769,650	769,650	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,641	10,641	10,641	10,641	10,641
純資産額 (千円)	848,519	814,970	798,235	769,732	734,516
総資産額 (千円)	532,595	521,800	506,688	504,367	504,876
1株当たり純資産額 (円)	79,740.60	76,587.79	75,015.10	72,336.47	69,027.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	3,278.29	3,152.80	1,572.69	2,678.63	3,309.45
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,980	31,855	27,057	30,114	36,324
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	899	6,861	835	343	7,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,374	37,619	37,687	36,580	36,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	36,679	37,776	26,311	19,502	12,141
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	38 (25)	34 (26)	34 (25)	34 (23)	28 (23)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 当社は関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。

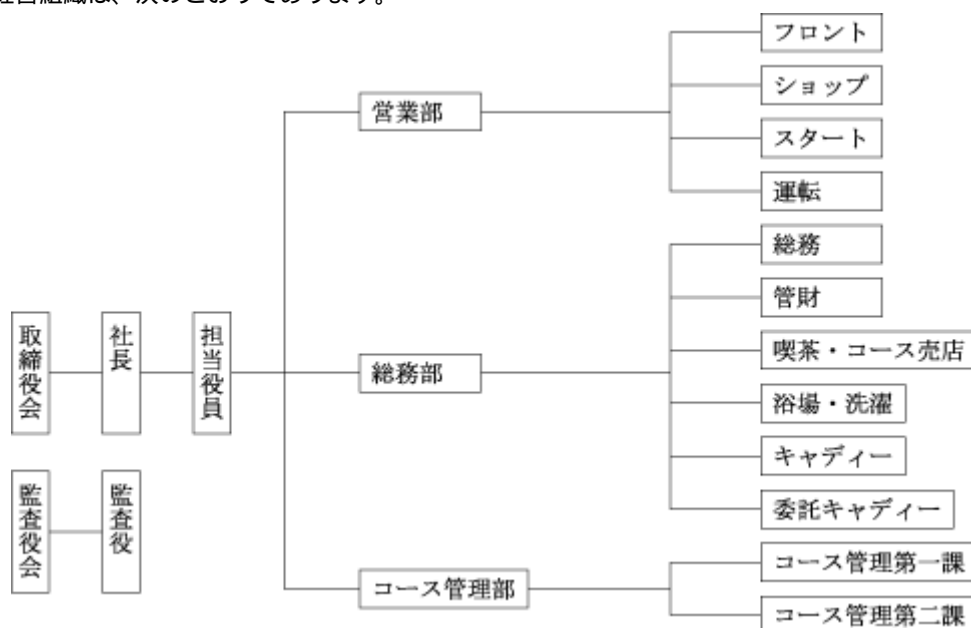
5 当社は非上場につき株価はないので「株価収益率」は記載しておりません。

2 【沿革】

昭和32年 1月 土佐観光施設株式会社を設立。ゴルフ場建設工事に着手。
昭和33年 7月 9ホールで開場。
昭和37年 7月 9ホールを増設。18ホールとなる。
昭和42年 6月 アウトコース改造。
昭和44年 7月 インコース改造。
昭和53年 9月 モノレール・カート設置。
昭和63年 5月 クラブハウス増改築。
平成7年 7月 コース全面改造。5人乗り乗用カート導入。

3 【事業の内容】

(イ) 当社の経営組織は、次のとおりであります。



(ロ) 業務内容

当社は、アウトコース3,106ヤード、インコース3,146ヤード計6,252ヤード、総面積339,671㎡の18ホールのゴルフ場で四国ゴルフ連盟に加入しております。1日当たりの収容能力は最大240名です。

付随する業務として売店及び食堂を経営しており、その売上高比率は次のとおりです。

(ハ) 部門別売上高比率

当事業年度における売上高及びその構成比並びに前年対比は次のとおりです。

	第61期		第62期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ゴルフ営業収入	230,557	77.5	224,157	77.6
会員収入	47,420	15.9	45,763	15.9
売店・喫茶・食堂収入	19,575	6.6	18,715	6.5
合計	297,553	100.0	288,636	100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 (23)	46.8	12.8	2,351,268

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
4 従業員数が前事業年度と比べて6名減少したのは、定年退職及び自己都合退職による自然減であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、ゼンセン同盟に加盟した労働組合があり、組合員数は28名であります。労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、会員制倶楽部として会員の皆様が安心、快適に倶楽部ライフを過ごしていただけるよう環境の維持、発展に努めております。また、高知市内唯一のゴルフ場として、地域の社交場としての存在価値の向上やジュニアゴルファーの育成等、地域に根差した企業を目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当業界では、ゴルフユーザーの高齢化と若年層の利用率の低下によるゴルフ人口の減少、セルフプレーの増加による低価格化の進展等により、依然厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況下において、当社の収益確保は重要な課題となっており、そのために以下の施策を実施します。

コース整備の充実により顧客満足度を上げ、集客力アップのために組織営業を行う。

諸費用、諸経費の削減により一層努め、効率経営の確立を図る。

新たな施策の展開と優待券の活用、既存のイベントの拡充を図る。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

会社は、当事業年度において営業利益、当期純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により債務超過に陥っており債務超過解消には相当期間かかるものと予想されます。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の動向や個人消費の状況が入場者数に大きく影響を与えます。国内景気の低迷は入場者数を減少させ、また同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の売上は、降雪や長雨、台風等の影響により入場者が減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社の事業運営に関し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありませんが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要債権者である銀行の動向により、事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、詳細は継続企業の前提に関する注記に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

平成30年度の日本の経済については、企業収益の増加、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きました。

高知県内においても、個人消費の持ち直し、企業の設備投資の増加、雇用情勢の改善等により、全体的には緩やかな回復基調で推移しております。

ゴルフ場業界は、高齢化や人口減少、若年層のゴルフ離れ等の影響で厳しい状況が続いております。

四国のゴルフ場(四国ゴルフ連盟加盟)の平成30年度入場者数は、前年比4.1%減少(88,584人減)となりました。

当ゴルフ場の入場者数は、33,364人で前年比1.9%減少(619人減)となりました。本年度も引き続き各種イベントを開催するとともに、組織営業、インターネット予約等により集客に努めてまいりました。しかしながら、7月の西日本豪雨、9月の局地的な大雨が入場者減少に大きな影響を与えました。今後の課題としては、イベントでの集客はもちろんのこと、集客力の向上と組織営業での入場者増加を目指してまいります。また、ネット予約を活用したビジター客の獲得に注力してまいります。

以上の結果、当期の売上高は、288,636千円となりました。入場者が前年比619人減少したことと、セルフプレーの増加、入会者の減少により、売上高は前年比8,916千円(3.0%)減少しました。

他方、諸経費につきましては、売上原価で、前年比16,388千円(10.1%)減少しました。これは主に従業員の退職、キャディー付プレーの減少等により労務費が減少したことによるものです。

販売費及び一般管理費で、前年比4,743千円(4.5%)減少しました。インターネット予約の増加により支払手数料が増加したものの、正職員の減少により労務費が減少し、経費の見直しにより販売促進費等が減少したことによるものです。

営業外損益を加減算して、当期純利益35,215千円となり、前年比6,712千円(23.6%)の増加となりました。

なお、当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財務状態の状況

過年度において減損損失を計上した結果、多額の債務超過に陥っておりますが、当期においても当期純利益35,215千円を計上しており、回復傾向にあります。また、当期において機械装置6,660千円、車両運搬具3,240千円、コース造成仮勘定5,524千円を取得した一方で、減価償却費6,915千円を計上した結果、固定資産が9,612千円増加しております。なお、借入金については、平成23年3月より、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせ、当事業年度までの約定返済を実施しております。来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物は、全体として7,360千円減少し、当事業年度末残高は、12,141千円(前事業年度末比37.7%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、36,324千円の資金収入となり、前年同期比6,209千円の増加となりました。これは、主に税引前当期純利益が7,831千円増加し、35,422千円となったことと、減価償却費6,915千円及び退職給付引当金の減少3,244千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、7,051千円の資金支出となり、前年同期比6,708千円の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6,784千円及び保険積立金の積立による支出267千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、36,633千円の資金支出となり、前年同期比52千円の減少となりました。これは、長期借入金の返済による支出29,736千円及びリース債務の返済による支出6,897千円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 営業日数及び入場者数は、以下のとおりであります。

区分 期間	営業日数 (日)	入場者				日平均 (人)
		正会員(人)	無記名(人)	ビジター(人)	合計(人)	
自H29.1.1 至H29.12.31	357	13,768	906	19,309	33,983	95.2
自H30.1.1 至H30.12.31	353	13,143	807	19,414	33,364	94.5

(2) 収入の内訳は、以下のとおりであります。

区分 期間	グリーン フィー (千円)	キャディー フィー (千円)	年会費 (千円)	入会金 (千円)	売店売上 (千円)	喫茶売上 (千円)	食堂収入 (千円)	その他 収入 (千円)	合計 (千円)
自H29.1.1 至H29.12.31	141,088	89,326	38,940	8,480	6,108	6,374	7,092	142	297,553
自H30.1.1 至H30.12.31	140,882	83,143	39,259	6,504	5,932	5,857	6,925	131	288,636

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績を適正に表示しております。

なお、会計監査人から要請のあった会計記録及び監査に必要な資料は、全て会計監査人に提供、報告するとともに、当社が採用している会計方針は適正である旨の報告を受けております。

(2) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、当該状況を解消すべく平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。来期以降についても、「再生計画書」に従って中長期的な業績好転を目標とし、その達成を目指しております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社はゴルフ場事業を経営しており、会員制倶楽部制度を採用しております。ゴルフ場経営は会員の入場及び会員の紹介を主とするゲストの入場で成り立っております。当社はその入場者に対し、クラブライフを充分満足していただけるよう、施設及びサービスを提供しております。

当事業年度の経営成績は、入場者、売上高ともに減少しました。諸経費につきましては、インターネット予約の増加により支払手数料が増加しましたが、従業員の退職、キャディー付プレーの減少により労務費が減少し、経費の見直しにより販売促進費が減少しました。これらの結果、前期比で増益となりました。

売上高増進のため、各種コンペの誘致と企画によりプレーの機会を如何に多くするかが引き続き命題と思われま

す。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社においては前述のとおり、入場者数が経営成績の重要な要因となっております。景気の動向はもとより、天災、天候が業績を大きく左右することになります。

(5) 今後の経営方針と見通し

当社は過年度に減損会計を導入した結果、巨額の当期純損失を計上したために、債務超過に陥っております。当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を平成23年10月より20年間分割返済する約定を締結し、当事業年度までの約定返済は実施しました。来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定であります。

当計画の実行により、将来的には利息支払額の減少等により収益面での改善を図ってまいります。

(6) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、29,961千円(前年比9,104千円減少)となりました。主な要因は、現金及び預金が7,360千円、未収入金が1,108千円減少したことによるものであります。

固定資産は、474,914千円(前年比9,612千円増加)となりました。主な要因は、新規取得により16,684千円増加し、減価償却費6,915千円を計上したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、1,239,392千円(前年比34,707千円減少)となりました。主な要因は、リース債務が3,002千円増加したものの、長期借入金29,736千円、未払金が4,025千円、退職給付引当金が3,244千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、734,516千円(前年比35,215千円増加)となりました。主な要因は、当期純利益35,215千円となったことによるものであります。

(7) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より6,209千円増加しております。これは、主に税引前当期純利益が7,831千円増加し、35,422千円となったことと、売上債権の減少1,108千円(前事業年度2,127千円増加)、及び退職給付引当金の減少3,244千円(前事業年度10,138千円減少)によるものであります。次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、7,051千円(前年同期比6,708千円減少)の資金支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6,784千円及び保険積立金の積立による支出267千円によるものであります。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出29,736千円及びリース債務の返済による支出6,897千円により、36,633千円(前年同期比52千円減少)の資金支出となりました。

これらにより、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は前年同期比7,360千円減少し、12,141千円となりました。

当社の資本の財源は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金であります。流動比率は33%であります。流動負債残高は毎期ほぼ同額であり、短期借入金の返済は営業活動によるキャッシュ・フローより行っております。重要な資本的支出は予定されておらず、資金の流動性は確保されております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 不動産の賃借契約

相手先	契約内容	面積(㎡)	金額(千円)	契約年月日及び期間
高知市	ゴルフ場用地の賃借	119,061	年額 5,032	平成30年6月11日～平成31年6月10日

(注) 上記以外に、ゴルフ場用地の賃借等として、個人10名より年額1,447千円の不動産賃借契約を締結しております。

(2) 不動産の賃貸契約

相手先	契約内容	面積(㎡)	金額(千円)	契約年月日及び期間
高知太平洋鉱業㈱	土地賃貸	(注)	1,038	平成30年4月1日～平成31年3月31日
高知県ゴルフ協会	建物賃貸	(注)	240	平成30年4月1日～平成31年3月31日

(注) 小規模のため記載を省略しております。

(3) 食堂経営委託契約

当社は、昭和53年7月1日に有限会社寿し柳(高知市南はりまや町1-20-20)との間に食堂経営委託に関する契約を締結し、以後1年毎に契約を自動更新して現在に至っております。

契約の主たる概要は下記のとおりであります。

1 使用場所

2階食堂フロアと厨房並びに食料貯蔵庫及び寿し柳従業員室としております。

2 売上金の管理

売上金の全ては当社が管理し、毎月末締切り翌月末迄に精算することとしております。

3 営業手数料

寿し柳は、その売上金の10～14%を営業手数料として当社に支払うこととしております。

4 契約有効期間

この契約の有効期間は、平成30年7月1日から平成31年6月30日までとしております。但し、契約期間満了3ヶ月前に双方共に異議ない場合は、引き続き1年間契約期間を延長することとしております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概況

当期の設備投資については下記のとおりで、経営に重要な影響を及ぼすような投資、または資産の売却・撤去等はありません。

主たる当期の設備投資

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

区分	ゴルフ場		クラブハウス他		帳簿価額合計	
	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
建物	1,349	684	2,602	6,990	3,951	7,674
構築物		265		954		1,219
機械及び装置		7,173		—		7,173
車両運搬具		3,930		—		3,930
工具、器具及び備品		1,775		6,324		8,100
コース勘定		0		—		0
立木		0		—		0
土地	210,205 (129,466)	437,152	10,975 (-)	0	221,180 (129,466)	437,152
コース造成仮勘定		5,524		—		5,524
合計		456,506		14,268		470,774
従業員数	男(名)	10	男(名)	4	男(名)	14
	女(名)	10	女(名)	4	女(名)	14

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 ()内は外書で賃借土地であります。
 3 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,641	10,641	非上場 非登録	単元株制度は採用しておりま せん。(注)1
計	10,641	10,641	—	—

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年 9 月30日	—	10,641	669,650	100,000	—	—

(注) 平成28年 3 月30日開催の定時株主総会決議に基づく減資によるものであり、欠損填補を目的としたものではありません。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	54	—	—	1,094	1,152	—
所有株式数 (株)	—	618	—	1,552	—	—	8,471	10,641	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.8	—	14.6	—	—	79.6	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 四国銀行	高知市南はりまや町1-1-1	448	4.21
株式会社 高知銀行	高知市堺町2-24	120	1.13
株式会社 オサキ	高知市神田647-1	88	0.83
株式会社 高知新聞社	高知市本町3-2-15	80	0.75
入交グループ本社 株式会社	高知市仁井田4563-1	64	0.60
とさでん交通 株式会社	高知市棧橋通4-12-7	56	0.53
高知トヨタ自動車 株式会社	高知市北御座23-1	48	0.45
東洋電化工業 株式会社	高知市萩町2-2-25	48	0.45
計		952	8.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,641	10,641	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,641	—	—
総株主の議決権	—	10,641	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社定款においては期末配当を年1回実施することとし、配当の決定については株主総会で決議することとしておりますが、事業の性格上、創業以来株主に対する利益還元方法として、株主会員を含むゴルフ場利用者へのサービス設備の改善強化を目標としており、配当は実施しておりません。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	—	氏 原 信 幸	昭和15年11月24日生	昭和34年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成16年3月 平成25年7月 平成26年7月	㈱四国銀行入行 ㈱四国銀行南国支店長就任 ㈱轟組常務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	8
代表取締役 社長	—	近 森 孝 典	昭和26年1月12日生	昭和48年4月 平成16年7月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成25年7月	㈱四国銀行入行 ㈱四国銀行中村支店長就任 ニューコウチビル㈱常務取締役就任 ニューコウチビル㈱代表取締役就任 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8
取締役	—	西 山 昌 男	昭和13年10月26日生	昭和36年3月 平成9年3月 平成18年6月 平成29年5月	高知トヨタ自動車㈱入社 当社取締役就任(現任) 高知トヨタ自動車㈱代表取締役会長就任 高知トヨタ自動車㈱取締役会長就任 (現任)	(注)3	—
取締役	—	尾 崎 元 晴	昭和24年3月12日生	昭和56年3月 平成7年7月 平成7年12月 平成12年3月 平成19年3月 平成24年3月 平成26年3月	㈱オサキ取締役就任 ㈱高知NTN代表取締役社長就任 ㈱オサキ代表取締役社長就任 当社監査役就任 当社取締役就任(現任) ㈱オサキ代表取締役会長就任 ㈱オサキ取締役会長就任(現任)	(注)3	8
取締役	—	片 山 茂	昭和23年8月15日生	昭和47年4月 平成28年6月 平成29年3月	㈱高知新聞社入社 ㈱高知新聞社代表取締役専務就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8
取締役	—	中 越 弘	昭和17年9月29日生	昭和44年11月 平成12年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年3月 平成25年6月	㈱テレビ高知入社 ㈱テレビ高知常務取締役就任 ㈱テレビ高知常勤監査役就任 ㈱テレビ高知非常勤監査役就任 当社取締役就任(現任) ㈱テレビ高知特別顧問就任(現任)	(注)3	8
取締役	支配人	村 上 定 基	昭和39年9月17日生	昭和58年3月 平成21年3月 平成25年3月	当社入社 当社支配人就任 当社取締役支配人就任(現任)	(注)3	8
監査役 (常勤)	—	大 野 正 己	昭和28年1月15日生	昭和50年4月 平成19年4月 平成29年2月 平成29年3月	㈱四国銀行入行 学校法人土佐高等学校事務長就任 当社入社 当社監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役	—	前 田 理	昭和19年9月15日生	昭和42年4月 平成10年2月 平成13年3月 平成21年3月 平成23年3月	㈱四国銀行入行 ㈱四国銀行より当社に出向 当社副支配人就任 当社取締役支配人就任 当社取締役総支配人就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役	—	愛 宕 敏 幸	昭和19年5月20日生	平成18年6月 平成19年3月	愛宕敏幸税理士事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役	—	松 本 和 則	昭和28年6月28日生	昭和47年4月 平成19年2月 平成22年2月 平成25年3月 平成29年4月	㈱四国銀行入行 ㈱四国銀行中央市場支店長就任 四銀ビジネスサービス㈱入社 当社監査役就任(現任) ㈱関西設備常勤顧問就任(現任)	(注)4	8
計							80

(注) 1 当社取締役西山昌男、尾崎元晴、片山茂、中越弘の4名は「社外取締役」であります。

2 当社監査役愛宕敏幸、松本和則は「社外監査役」であります。

3 取締役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、顧客第一主義を基本とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)を前提に、高知ゴルフ倶楽部の示した「経営基本方針」に基づき確かな意思決定を図ることのできる組織体制を確立することが企業価値を高めることになると認識しております。従って、その基礎となるコーポレート・ガバナンスの充実は極めて重要であると考えております。

当社の平成30年12月末日現在の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 当社の機関の基本説明

当社取締役会は、社内取締役3名、社外取締役4名で構成されております。取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催しております。また、当社の監査役(4名)の内、大野監査役及び前田監査役を除く2名は社外監査役であります。本報告書提出日現在、監査役(4名)の内訳は、社内監査役2名、社外監査役2名であります。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとし、その決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営上の意思決定に関しては、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応すべく、取締役会の運営を行っております。取締役会では、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。監査役4名の内、大野監査役及び前田監査役を除く2名は社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。内部統制システムとしては、各社員及び各部署間の相互牽制が有効に機能すべく適材適所の人員配置に努め、検出事項が認められれば、即座に上層部に報告する等の社内教育を徹底しております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士から適宜アドバイスを受けてその対処をするとともに、必要に応じて会計監査人と協議しております。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。監査役は、上記のごとく取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の運用状況等を監視しており、必要に応じて会計監査人と協議しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としております。

ホ 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士名

齊藤 章、橋本 誠

継続監査年数

齊藤 章 7年以内であるため記載を省略

橋本 誠 7年以内であるため記載を省略

審査体制

監査意見の表明に先立ち、他の公認会計士による審査を受けております。

へ 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

1 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

西 山 昌 男	一株
尾 崎 元 晴	8 株
片 山 茂	8 株
中 越 弘	8 株

また、西山昌男氏は高知トヨタ自動車㈱の代表取締役であり、一般の取引と同様の条件にて、取引に応じた支払いを行っております。なお、取引金額については、1千万円未満であり、関連当事者との取引の記載は省略しております。

各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

2 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

愛 宕 敏 幸	8 株
松 本 和 則	8 株

各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部管理体制の整備を図ることがコーポレート・ガバナンスの充実に寄与するものと考えております。今後、業務分掌規程や職務権限規程等の諸規程を整備し、責任と権限の明確化をより一層進めていくことが重要課題のひとつであると認識しております。

役員報酬の内容

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	7,200	7,200	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	2,160	2,160	—	1
社外取締役	—	—	—	—
社外監査役	—	—	—	—

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注) 2 取締役の報酬限度額は15,000千円以内であります。

(注) 3 監査役の報酬限度額は3,000千円以内であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,800	—	1,800	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士 斉藤章、同 橋本誠により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,502	12,141
未収入金	13,551	12,442
商品	3,120	2,393
貯蔵品	687	689
前払費用	2,405	2,476
その他	389	422
貸倒引当金	591	604
流動資産合計	39,065	29,961
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 8,262	² 7,674
構築物（純額）	² 2,015	² 1,219
機械及び装置（純額）	1,368	7,173
車両運搬具（純額）	1,817	3,930
工具、器具及び備品（純額）	10,390	8,100
コース勘定	0	0
立木	0	0
土地	² 437,152	² 437,152
コース造成仮勘定	-	5,524
有形固定資産合計	¹ 461,006	¹ 470,774
投資その他の資産		
長期前払費用	3,718	3,295
保険積立金	577	844
投資その他の資産合計	4,296	4,140
固定資産合計	465,302	474,914
資産合計	504,367	504,876
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,712	6,813
1年内返済予定の長期借入金	² 29,736	² 29,736
リース債務	7,151	8,371
未払金	16,900	12,875
未払費用	1,634	1,541
未払法人税等	206	206
未払消費税等	3,746	3,083
前受金	737	692
預り金	9,543	10,064
前受収益	18,209	17,904
流動負債合計	95,578	91,288

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2 1,137,012	2 1,107,276
リース債務	13,722	15,505
退職給付引当金	23,963	20,718
役員退職慰労引当金	3,305	4,085
その他	518	518
固定負債合計	1,178,522	1,148,104
負債合計	1,274,100	1,239,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	869,732	834,516
利益剰余金合計	869,732	834,516
株主資本合計	769,732	734,516
純資産合計	769,732	734,516
負債純資産合計	504,367	504,876

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1 日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1 日 至 平成30年12月31日)
売上高		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	141,088	140,882
キャディーフィー	89,326	83,143
その他の収入	142	131
会員収入		
会費収入	38,940	39,259
入会金収入	8,480	6,504
売店・喫茶・食堂収入		
売店売上高	6,108	5,932
喫茶売上高	6,374	5,857
食堂収入	7,092	6,925
売上高合計	297,553	288,636
売上原価		
ゴルフ営業原価		
給料及び手当	27,362	22,694
賃金及び手当	32,509	27,859
職員賞与	3,056	2,410
キャディー賃金	17,831	19,416
退職金	1,700	200
法定福利費	12,272	11,430
福利厚生費	1,674	802
退職給付費用	4,926	1,008
コース維持管理費	11,808	13,342
修繕費	4,958	2,436
燃料費	7,594	8,557
消耗品費	6,793	5,298
競技会費	9,749	12,433
租税公課	7,865	7,734
減価償却費	2,787	3,160
雑費	2,892	1,732
ゴルフ営業原価合計	155,784	140,519
売店・喫茶・食堂営業原価		
商品期首たな卸高	2,988	3,120
当期商品仕入高	7,669	5,687
合計	10,658	8,807
商品期末たな卸高	3,120	2,393
売店・喫茶・食堂営業原価合計	7,538	6,414
売上原価合計	163,322	146,933
売上総利益	134,230	141,702
販売費及び一般管理費		
役員報酬	9,420	9,360
給料	11,148	9,520
賞与	1,306	1,140
手当	14,121	14,313
退職金	650	-
法定福利費	4,089	3,829
福利厚生費	683	725
退職給付費用	856	237
旅費及び交通費	623	627
通信費	2,180	1,993
広告宣伝費	5,110	3,379

交際費	1,695	1,210
燃料費	726	791
光熱費	9,113	9,390
消耗品費	443	460
租税公課	2,870	2,854
減価償却費	3,925	3,755
支払手数料	3,872	4,925
諸会費	1,236	1,178
賃借料	761	687
保険料	2,083	2,347
修繕費	9	38
図書印刷費	249	268
借地借家料	5,025	5,265
貸倒引当金繰入額	68	13
役員退職慰労引当金繰入額	553	780
清掃費	5,820	5,820
その他	18,419	17,403
販売費及び一般管理費合計	107,063	102,319
営業利益	27,167	39,383
営業外収益		
受取利息	1	0
受取賃貸料	2,004	2,090
助成金収入	-	570
受取保険金	5,858	1,772
雑収入	1,582	441
貸倒引当金戻入額	21	-
営業外収益合計	9,468	4,873
営業外費用		
支払利息	8,619	8,300
雑損失	426	533
営業外費用合計	9,045	8,834
経常利益	27,590	35,422
税引前当期純利益	27,590	35,422
法人税、住民税及び事業税	206	206
法人税等還付税額	1,119	-
法人税等合計	912	206
当期純利益	28,503	35,215

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	898,235	898,235	798,235	798,235
当期変動額					
当期純利益		28,503	28,503	28,503	28,503
当期変動額合計	-	28,503	28,503	28,503	28,503
当期末残高	100,000	869,732	869,732	769,732	769,732

当事業年度(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	869,732	869,732	769,732	769,732
当期変動額					
当期純利益		35,215	35,215	35,215	35,215
当期変動額合計	-	35,215	35,215	35,215	35,215
当期末残高	100,000	834,516	834,516	734,516	734,516

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,590	35,422
減価償却費	6,712	6,915
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,138	3,244
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20	780
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46	13
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	8,619	8,300
売上債権の増減額（ は増加）	2,127	1,108
たな卸資産の増減額（ は増加）	391	725
仕入債務の増減額（ は減少）	1,417	899
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,664	663
長期前払費用の増減額（ は増加）	423	423
その他の資産の増減額（ は増加）	70	103
その他の負債の増減額（ は減少）	3,978	3,947
小計	37,843	44,831
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	8,619	8,300
法人税等の支払額	230	206
法人税等の還付額	1,119	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,114	36,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75	6,784
保険積立金の積立による支出	267	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	343	7,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	29,736	29,736
リース債務の返済による支出	6,844	6,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,580	36,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,809	7,360
現金及び現金同等物の期首残高	26,311	19,502
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,502	1 12,141

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において経常利益35,422千円、当期純利益35,215千円を計上したものの、過年度の減損損失等により734,516千円の債務超過に陥っており、債務超過解消には、相当期間かかるものと予想されます。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金について各金融機関と新たに約定を締結し直し、平成23年10月より分割返済を実施しており、来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定であります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,291千円	32,437千円

2 担保資産及び担保付債務

(第61期)

土地の一部437,152千円、建物の一部8,262千円及び構築物の一部2,015千円は1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,137,012千円の担保に提供されております。

(第62期)

土地の一部437,152千円、建物の一部6,990千円及び構築物の一部1,219千円は1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,107,276千円の担保に提供されております。

(株主資本等変動計算書関係)

第61期(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641	—	—	10,641
合計	10,641	—	—	10,641

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

第62期(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641	—	—	10,641
合計	10,641	—	—	10,641

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第61期 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	第62期 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)
現金預金勘定	19,502千円	12,141千円
現金及び現金同等物	19,502千円	12,141千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

建物

構築物

車両運搬具

機械装置

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零にする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達すると共に、余裕資金は元本保証で、かつ、流動性の高い金融資産で運用を行っており、デリバティブ取引及び元本保証ではない金融商品など、投機的な取引は一切行わない方針であります。

また、未収入金、営業未払金及び未払金についてはいずれも短期的に決済されるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクがあります。

営業債務である営業未払金、未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金及びリース債務は、設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、主に1年から20年程度の期間で償還する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)の管理

未収入金は、総務部門が顧客ごとに期日及び残高を管理すると共に、必要に応じて総務部門が回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及びリース債務は、市況や取引関係を勘案し金利の変動リスクを確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(約定期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って「再生計画書」を策定し、高知県中小企業支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を平成23年10月より20年間分割返済する約定を締結しました。当事業年度の約定返済は実施し、来期以降についても約定に基づいて返済を行う予定であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

第61期(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,502	19,502	—
(2) 未収入金	13,551	13,551	—
資 産 計	33,053	33,053	—
(1) 営業未払金	(7,712)	(7,712)	—
(2) 一年内返済予定長期借入金	(29,736)	(29,736)	—
(3) 未払金	(16,900)	(16,900)	—
(4) 長期借入金	(1,137,012)	(843,952)	293,059
(5) リース債務	(20,874)	(20,874)	—
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負 債 計	(1,212,754)	(919,591)	293,159

負債で計上されているものについては、()で示しております。

第62期(平成30年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,141	12,141	—
(2) 未収入金	12,442	12,442	—
資 産 計	24,584	24,584	—
(1) 営業未払金	(6,813)	(6,813)	—
(2) 一年内返済予定長期借入金	(29,736)	(29,736)	—
(3) 未払金	(12,875)	(12,875)	—
(4) 長期借入金	(1,107,276)	(838,435)	268,840
(5) リース債務	(23,877)	(23,877)	—
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負 債 計	(1,181,096)	(912,153)	268,940

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2)一年内返済予定長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

(注 2)金銭債権の決算日後の償還予定額

第61期(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 現金及び預金	19,502	—	—	—
(2) 未収入金	13,551	—	—	—

第62期(平成30年12月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 現金及び預金	12,141	—	—	—
(2) 未収入金	12,442	—	—	—

(注 3)長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

第61期(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 一年内返済予定長期借入金	29,736	—	—	—
(2) 長期借入金	—	113,468	96,180	927,364
(3) リース債務	7,151	13,722	—	—

第62期(平成30年12月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 一年内返済予定長期借入金	29,736	—	—	—
(2) 長期借入金	—	102,931	96,180	908,165
(3) リース債務	8,371	15,505	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	34,102千円	23,963千円
退職給付費用	5,783千円	1,245千円
退職給付の支払額	15,921千円	4,490千円
退職給付引当金の期末残高	23,963千円	20,718千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,963千円	20,718千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,963千円	20,718千円
退職給付に係る負債	23,963千円	20,718千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,963千円	20,718千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 5,783千円 当事業年度 1,245千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第61期 (平成29年12月31日)	第62期 (平成30年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	1,228千円	1,100千円
貸倒引当金	175千円	162千円
固定資産減損損失	392,640千円	341,219千円
退職給付引当金	8,211千円	6,358千円
役員退職慰労引当金	1,132千円	1,253千円
繰延税金資産小計	403,389千円	350,095千円
評価性引当額	403,389千円	350,095千円
繰延税金資産計	—千円	—千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第61期(平成29年12月31日)

課税所得が発生していないため記載しておりません。

第62期(平成30年12月31日)

課税所得が発生していないため記載しておりません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されておりま
す。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中
であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから今後も解除の予定はなく、長期借地予定であるため使
用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが
出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ゴルフ営業部門	会員収入部門	売店・喫茶・食堂収入部門	合計
外部顧客への売上高	230,557	47,420	19,575	297,553

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ゴルフ営業部門	会員収入部門	売店・喫茶・食堂収入部門	合計
外部顧客への売上高	224,157	45,763	18,715	288,636

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第61期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第62期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
1	1株当たり純資産額	72,336.47円	1 1株当たり純資産額 69,027.02円
2	1株当たり当期純利益額	2,678.63円	2 1株当たり当期純利益額 3,309.45円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

	第61期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	第62期 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額(円)	2,678.63	3,309.45
当期純利益(千円)	28,503	35,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	28,503	35,215
普通株式の期中平均株式数(株)	10,641	10,641

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,976	760	—	18,736	11,061	1,348	7,674
構築物	6,379	—	—	6,379	5,159	795	1,219
機械及び装置	2,052	6,660	—	8,712	1,538	854	7,173
車両運搬具	12,144	3,240	—	11,244	7,314	1,126	3,930
工具、器具及び備品	21,593	500	—	15,463	7,363	2,790	8,100
コース勘定	0	—	—	0	—	—	0
立木	0	—	—	0	—	—	0
土地	437,152	—	—	437,152	—	—	437,152
コース造成仮勘定	—	5,524	—	5,524	—	—	5,524
有形固定資産計	497,297	16,684	—	503,211	32,435	6,915	470,774
長期前払費用	6,183	—	—	6,183	2,888	423	3,295

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	4 番ホール避難小屋	760千円
車両運搬具	2 t ダンプ	3,240千円
機械装置	ターフキャット	2,992千円
〃	F W スーパー	3,667千円
器具備品	厨房 クーラー	500千円
コース造成仮勘定	8 番ホール造成工事	5,524千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	29,736	29,736	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,151	8,371	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,137,012	1,107,276	0.68	平成32年1月1日～平成43年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,722	15,505	—	平成32年1月1日～平成35年12月12日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,187,622	1,160,889	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる。利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金のうち、770,000千円については、年率0.4%の利率となっております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,736	29,736	29,736	29,736
リース債務	6,078	4,764	3,060	1,600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	591	604	—	591	604
役員退職慰労引当金	3,305	780	—	—	4,085

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

金融機関	種類	期末現在高(千円)
手許有高	現金	3,496
小計		3,496
四国銀行本店	普通預金	6,862
四国銀行秦泉寺支店	普通預金	536
高知銀行本店	普通預金	1,202
ゆうちょ銀行	普通預金	43
小計		8,644
合計		12,141

2 未収入金

(イ)相手先別の内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	3,455
三井住友カード(株)	3,387
ユーシーカード(株)	2,704
イオンクレジットサービス(株)	699
その他	2,195
合計	12,442

(ロ)未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
13,551	209,487	210,595	12,442	94.4	22.6

3 商品

分類	細目	金額(千円)
ゴルフボール	スリクソン他	1,135
ゴルフ用品	帽子・ウェア他	719
タバコ	メビウス他	73
飲料品	ポカリスエット他	464
合計		2,393

4 貯蔵品

分類	細目	金額(千円)
農薬等	ヘリテージ他	689
合計		689

負債の部

営業未払金

相手先	金額(千円)
入交石油(株)	1,002
入交アグリ(株)	999
入交ガス(株)	673
アグリビジネス高知(株)	509
(有)永野自動車商会	417
その他	3,211
合計	6,813

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	土佐観光施設株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	8 株で正会員・4 株で週日会員の登録権があります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自	平成29年 1 月 1 日	平成30年 3 月30日
			至	平成29年12月31日	四国財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第62期中)	自	平成30年 1 月 1 日	平成30年 9 月28日
			至	平成30年 6 月30日	四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月22日

土佐観光施設株式会社
取締役会 御中

斉藤章公認会計士事務所

公認会計士

斉 藤 章

橋本誠公認会計士事務所

公認会計士

橋 本 誠

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている土佐観光施設株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、土佐観光施設株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日を持って終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において経常利益及び当期純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により、債務超過に陥っている。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。会社は当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせている。借入金について各金融機関と新たに約定を締結し直し、平成23年10月より分割返済を実施しており、来期以降についても、約定に基づいて返済を行う予定である。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。